

## NPO 法人日本禁煙学会認定専門指導者認定更新に関する規定細則

1. 認定更新料は 6,000 円とする。
2. 所定用紙として更新申請書、研修業績申請表、証明書添付用紙、更新猶予申請書、更新延長申請書を用意する。
3. 認定更新の公示は更新年度の 3 月に学会ホームページで行なう。
4. 認定更新該当者には更新年度の 3 月に E メール等で通知する。
5. 期間内に既に 50 単位以上取得していることを学会が把握している者には、研修業績単位表および証明書類の添付は不要で申請書のみの提出で足りることを通知する。
6. 更新の際の認定期間は 1 月 1 日から 5 年後の 12 月 31 日とする。
7. 更新猶予、更新延長期間中も指導者の呼称は可能とする。

## NPO 法人日本禁煙学会認定指導者認定更新に関する規定細則

1. 認定更新料は 6,000 円とする。
2. 特別な事情の場合、規定の改廃などは、専門指導者に準ずる。